

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	GHの理念を、事務室等に掲示し、1カ月に1回、ユニット会議で、理念の実践が取り組めているか等の話し合いを行なっている。	日々の申し送りやユニット会議の中で、理念を読み合わせたり、職員間でお互いに声かけを行い、理念に沿ったサービスが提供できているかどうか確認・実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会役員の方から、地域行事の情報を教えて頂いて出来る限り参加させています。また、地元幼稚園やボランティアの方の慰問や催しの誘いを受けたりと交流を図っています。	公民館主催の地域イベントの参加(依頼)や、近隣の保育園から園児の訪問が定期的にある。また、近隣住民から野菜をもらったり、青空市場などに出掛ける等、日常生活の中で地域との関わり合いをもちながら交流している。	町内や自治会等に参加することで、さらに地域との関係が深めて行けると思います。今後の取組みに期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、認知症の特性や予防・感染症予防等の説明したり、質問を受けアドバイスをさせて頂いています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、評価への取り組みや結果を報告を行い、利用者の状況やサービスの実際を報告し、意見交換を行いサービスの向上に生かしています。	2ヶ月に1回開催している。内容は利用者の生活状況や口腔ケア等テーマを決めて行っている。町内会長や市職員等から運営や地域に関する様々な情報をもらい、双方で話し合いできる会議形式となっており、サービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席して頂く他、利用者の入退居の状況報告を行い、運営上の疑問について、その都度相談し指導を頂いています。	常に連携が保たれるよう、市町村担当者と随時情報交換している。毎回、運営推進会議にも参加してもらっている。代表者や管理者は、相談や質問等があれば自ら市町村へ出向き、パイプ役となるなど、良好な関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から申し送りやカンファレンス・ミーティングで、ホーム内で陥りやすい身体拘束とはどんな事かを話し合い対応に努めています。	身体拘束排除宣言を掲げ、身体拘束(及び虐待)に関するマニュアルも整備されている。また、代表者及び職員は、ユニット会議を通じて話し合ったり、日頃から身体拘束や虐待について確認し合っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	自分のふるまいは虐待でないか？職員がストレスをため込まない対応の工夫や我慢せずに回りに助けを求めること等を日頃から話し合うようにしています。また、勉強会等で再認識も行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	運営推進会議やユニット会議を通して、言葉の意味や制度を理解するようにパンフレット等を通して勉強会を行い、職員全員や利用者のご家族・地域住民の方が理解できるように努力しています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者の権利・義務を分かりやすく説明し、質問に応じ十分に理解して頂けるように努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者はいつでも意見、不満、苦情を申立て出来る事を説明しています。また、ホーム内に意見箱を設置したり、津山市の介護相談員の訪問があり入居者の相談や話し相手になってくれています。	家族来訪時、意見や要望を伺っており、その内容は代表者にも伝えている。また、相談員による利用者への聞き取りもあり、結果報告として上げている。気軽に何でも言いやすい関係づくりに努めており、出された意見や要望は運営に反映されるよう取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員によるユニット会議と2ヶ月に1回の管理者会議を行い、互いに意見を出し合い、意識の疎通・統一性を図っている。	代表者は頻繁に事業所へ顔を出し、職員からの意見や不平不満、個人的な悩み等を聞く機会を設けている。会議では、設備面やイベント等、様々な提案・要望が出されており、積極的に取り入れることで職員の意欲の向上に繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ユニット会議・管理者会議に出来る限り出席して、職員の意見や要望を把握して、働きやすい環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修会の案内はその都度全員に伝え参加を促している。研修報告はミーティング時にしている。資格取得には環境を整え積極的に薦めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	津山市介護保険事業者連絡協議会の会議や研修会等に参加して、他の事業者との交流・情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時は、必ず本人と面会してどんな暮らしをしたいか等の要望や身体状況を確認して、その都度職員に伝え全員把握に努め、対応の統一を図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族のプライバシーに配慮し、家族が今抱えているつらさや不安を良く聴き安心感を与えるよう努力し、家族のつながりが継続できるよう応援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者と支援相談員による面接で得られた情報や思いにそった支援の提供のために、必要に応じて医師や看護師より助言を得る等してより好ましい対応を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族の立場に立って親しい信頼関係を築けるように関わり、生活のさまざまな場面で教えてもらったり悩みを聞いてもらったりしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と綿密に連絡を取り相談しながら支援して、ご家族に意識を積重ねるようにしている。そして本人と家族の関係を一番大切にするように心掛けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力を得ながら、なじみの方との交流や買い物等に出かけたりしています。	知人が事業所に訪ねてくれた後には、利用者と一緒にお礼の手紙を書いて送る等、なじみの関係が途切れないよう支援している。また、馴染みの医院へ家族と一緒に受診したり、職員と一緒にドライブで懐かしい我が家へ出かけたりしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態を観察・予測して必要な働きかけと共に和やかな雰囲気づくりを心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も本人や家族とのかかわりは継続している。新しい生活の場の職員との情報交換し、本人を慰め励まし、職員・入居者皆で支援する姿勢がある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望や嗜好等を聴き取り生活に生かしている。自らの表現が困難な場合は、普段の様子や表情をヒントに安心の姿を見出している。	職員は日中、居室に閉じこもりがちな利用者には居間で過ごすように促し、疎外感を感じることのないように配慮している。会話する際も、最後まで話を傾聴しながら、本人の思いや要望の把握に努めている。利用者との関係性を深める取組みとして、職員担当制を取り入れている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談の時点から今までの暮らしぶり等のバックグラウンドを伺ったり、アセスメントシートの記入をお願いして情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの体調や気分は、その都度違うため表情や動き・言動の観察に努めバイタルチェックや食事の摂取量・排泄状況の観察により体調の把握に配慮しています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族から聞き得た思いや要望と、申し送りやカンファレンス等で話し合った事を土台にしてプランを作成している。面会時には状況報告して意見をもらいモニタリング評価の参考にしている。	カンファレンスにて情報を共有し、職員や家族の意見等を聞き入れながら作成している。モニタリングは毎週行い、1ヶ月まとめて実践結果として評価している。アセスメント要約表なども随時、加筆や更新されており見やすく整理されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の介護記録には小さな事でも変化を見逃さず記録している。バイタルや食事摂取・排泄状況及び言動等を分かり易く記入できる欄を設け全員が要点把握がしやすくモニタリング評価に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の都合により突然の外出・外泊・訪問等があっても優先して対応し本人や家族の満足感につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防には、消防訓練や心肺蘇生の研修等の協力があり、地元町内会の行事に可能な限り参加させて頂いています。また、地元幼稚園やボランティアの方の慰問等があります。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの提携医はありますが、出来るだけ本人及び家族の希望する医療機関を利用しています。また、受診に通いづらい利用者の方には、往診対応をして下さる医師(内科・歯科)の支援もあります。	利用者や家族が希望する医師に受診できるように支援している。受診結果は毎回手帳に記録しており、家族には電話や面会時に報告している。協力医とも緊密な連携が取れている。また、歯科医など専門医の往診もあり、総合的に支援体制が整っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームに看護職員はいませんが、利用者の主治医の往診時や受診に伺った時に、近況の様子や普段のバイタル等の情報を共有し、相談しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行う	家族に協力し職員も面会に行き、安心療養の支援を心掛けている。また、本人や家族の思いを確認して病院関係者に伝える等している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	利用者の身体的レベル低下の過程で、突然急変する可能性もある事を家族に理解して頂くように話し合い、本人・家族の終末に向けての思いを尊重し、常時医療行為が必要になる時には、時期の見極めに主治医等と相談・連携を図っている。	入居時、事業所に対応できる範囲等について説明している。家族や医師と連携を図り、出来る限りのところまで(医療行為が発生するまで)看取り支援をする方向である。過去に、段階に応じて協議し、方針を共有しながら看取りを行ったこともある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを整え日々確認し合っている。また、消防署の方に協力して頂き、救命救急の講習会を行う等の急変時の対応を反復訓練している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災マニュアル・消防計画を作成し、防火管理者を選出して年2回避難訓練を行っている。また、運営推進会議においてもマニュアル等を紹介して地域の方たちとも協力し合えるよう話し合っています。	避難・消火・通報訓練を年2回実施している。主に昼間を想定した訓練を行っており、職員はAEDや緊急蘇生法について学んでいる。訓練の際には近隣住民へも協力の声かけを行っている。今後、地震や外部での発生に対する訓練も行いたいと思っている。	近隣住民や消防署員立ち会いのもと、日中、夜間を想定した訓練を実施することに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユニット会議や担当者会議において、職員が本人や家族の立場に立ったらどんな気持ちかを考えた言葉・態度を取るようにその都度・カンファレンス等で意識を促している。	管理者は年長者への敬意を払い、日々の支援の中で馴れ合いの関係が生じ、本人の尊厳を無視した対応にならないよう、研修を通じて職員に自己への気づきを促している。また、排泄の声かけ援助時にもプライバシーに配慮した自己決定しやすい言葉で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	一人ひとりに担当を決め、利用者の方の状況や気持ちの把握に努めると共に、職員は出来るだけ分かり易い話し掛け・好み・心地良い事を把握して、気分よく話したり動くことが出来るように見守っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの嗜好の把握に努め、動作やささ・言動等から思いを読み取り本人の意向に副った暮らし方を勧めているが、生活意欲の減退している人には元気を、体調不良の人には安静を安心して受けれるように関わっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の理美容店の方々に協力して頂き、定期的に散髪や髪染めをして頂いたり、毎朝の洗顔から外出時の身だしなみまで、身綺麗にすることを職員共々楽しむようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の方たちと一緒にスーパー等の売り出し広告を見ながら、何が食べたいか？等の話をして献立を考え、準備から片付けまで個々の力を発揮してもらい、その人の食べ易い量や大きさに配慮している。	利用者の好みに合わせた献立を作っている。食材の買出しや包丁を使っでの食事作りや配膳など、利用者と一緒にっており、楽しい食事時間となるよう支援している。嚥下機能が低下している利用者のために、きざみ食や軟食等、食べやすい調理方法を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	職員は利用者が摂取しやすい形状に食事を提供し一日の栄養量、水分量が確保できるように努めている。又必要に応じて主治医に相談しトロミをつけたり塩分控えめにしたり健康維持できるように配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、口腔ケアを行い口腔内に食物残渣物がないように肺炎予防にも努め職員は意識しながら口腔ケアを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	定期的なトイレ誘導以外にも訴え時にはその都度トイレへ誘導させていただき残存機能を生かしながらケアを提供しながら失敗をできるだけ減らせるように自立に向けた支援を行っている。	排泄チェック表をもとに個々の排泄パターンを把握し、利用者の様子やサインを見逃さないよう支援している。できるだけトレーニングパンツを使用し、自立に向けた支援を行うことで、トイレでの排泄が可能になった事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事のバランスが偏らないように気をつけている。又適度な運動ができるようにリハビリ体操や歩行練習ができる環境を作り排便のチェックリスト作成して状況の把握に努めています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴の時間を決めず入りたい時間の希望を聞き24時間いつでも入る事ができるような環境にしている。又個々の希望にあわせ温度設定やお湯の量を調節させていただいている。	清潔感を保持するために、2日に一度の入浴が基本となっている。利用者の希望に応じた入浴支援に取り組んでおり、毎日の入浴も可能である。入浴時のコミュニケーションを大切に、楽しみの場となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は離床を促し居心地の良い場所の提供、環境を作り活性化に努め昼食後には必要に応じて横になるなどして休息していただいている。又夕食後は個々のペースで自由に過ごしていただき眠くなったらお部屋に誘導し就寝していただく		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者の服薬状況の把握に努め内服については主治医や薬剤師からの説明を受け症状の変化や心配なことがあれば薬剤師や医療機関に直接相談できる体制を作っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の経験や知識の把握に努め、得意な事や興味のある事を楽しめる環境づくりに努めています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日の散歩や食材等の買い物に出掛けたり、季節に応じて花見等の遠足に家族を誘い出掛けています。	現在は利用者の重度化に伴い、ユニット毎での外出支援が主となっている。四季の外出計画だけでなく、利用者が行きたい場所へ行けるように、家族・ボランティアの協力を得ながら、外出支援に努めている。また、近隣スーパーや朝市などにも頻繁に出かけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時等に、少額のお菓子や飲み物等の嗜好品の購入等を支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	年賀状等を出すための支援を欠かさず行い、利用者の希望に応じて日常的に電話や手紙が出せるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	浴室やトイレの位置が出来るだけ分かりやすいように表示しています。また、利用者の要望により居間の模様替え等も行っています。	利用者が安心して過ごせるように、壁には季節を感じさせる作品が、机上には鑑賞用の花や木が飾られており、大変気持ちが良い。また、テレビや椅子、ソファの配置に工夫を凝らしたり、照明をLED電球に換えたりする等、住み心地に工夫を凝らしている。	共用スペースは全般的によく清掃できている。隅や手が届きにくい箇所などへの環境整備にも取り組んでほしい。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関アプローチや庭にベンチを置いたり、居間にはソファ等を置いて一人で過ごしたり、気の合った者同士がくつろげる空間を確保しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に出来るだけ日々使い慣れた家具を持って来て頂き、自宅とのギャップの起きないように努めています。また、持ち込みの少ない方は、本人の要望を確認しながら空間づくりに工夫をしています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じて手摺りの増設をしたり、居室内の家具の配置の工夫を行っています。		